

消費者ネットワーク

2016年9月9日

第231号

一般社団法人
全国消費者団体連絡会
発行責任者 河野康子

TEL : 03-5216-6024
FAX : 03-5216-6036



第3回運営会議「消費者団体のあり方論」を開催しました

2009年に消費者庁・消費者委員会が設置されましたが、消費者庁は中央省庁の1つとしてつくられたのに対し、消費者委員会は消費者庁も含めた関係省庁の消費者行政全般に対して監視機能を有する第三者機関として権限も付与され、消費者団体からも委員が出ることとなりました。

消費者団体が長年要望してつくられた消費者庁・消費者委員会の現状は、ある意味消費者団体の力量の写し鏡ともいえます。そこで、今回は消費者委員会にスポットを当て、これまでどのような役割を果たし、今後どのような課題があるのか、消費者委員会委員経験者の経験談も含めて交流・評価論議を行いました。そのうえで、消費者団体が今後消費者委員会等の消費者行政にどのように関与していったらよいか、全国消団連が2011年にとりまとめた「新・消費者運動ビジョン」もおさらいしつつ論議を深め、消費者団体に求められる役割・機能から、消費者団体が活動を進める上での組織的課題まで、参加者間で考えあいました。



もくじ

第3回運営会議「消費者団体のあり方論」を開催しました	1.2.3
学習会開催報告「第2回加工食品の原料原産地表示の現状と課題」	4
学習会開催報告：「改正個人情報保護法について」	5
意見書を提出しました	5
特集：消費者問題をテーマに学生座談会を開催しました①	6・7
会員団体紹介	8
会員団体活動報告	9
海外の消費者情報	10.11
会員活動予定/8月理事会報告/編集後記	12